補助金

平成 27 年度実績に関する事務事業評価表

	
事務事業名 障害者等雇用奨励金交付事業	□ 担 □ 課 名 □ 商工観光課
予 算 事 業 名 雇用安定対策事業	高 (新年) 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
1 事務区分 自治事務	署 電話番号 0765-23-6195
基 事 業 期 間 開始年度 昭和58年度 終了年度 当面継続	予 会 計 一般会計
本総 目 標 名 基本目標 1 にぎわい、活力あるまち	算 款 労働費
項 合 政 策 名 4 まちの活力を育む工業・商業の推進	科 項 労働諸費
計 施 策 名 8 雇用・労働環境の充実	│ 目 │ □ 目 │ 労働諸費
画 基本事業名 8-1 雇用の促進	アウトソーシング導入状況 導入予定なし
根拠法令障害者雇用奨励金交付要綱	総合計画等への記載総合計画に主要事業として記載

2 東	事業概要	障害者の雇用の促進を図るため、障害者を雇い入れる事業主に対して雇用奨励金を交付する。
業	対 象	障害者を雇い入れる事業主
概要	手 段 (活動指標)	障害者を雇い入れた事業主に、助成金を支給する。
	意 図 (成果指標)	障害者の雇用を促進することで、安全かつ快適な就労環境が形成される。

	指標名		26年	F度			28年度	
	1日 1示 - 7口	単位	計画	実績	計画	実績	達成率	計画
	① 奨励金を交付した事業所数	社	3	1	3	1	33. 3%	3
3 指	② 奨励金交付額	円	72, 000	12, 000	72, 000	24, 000	33. 3%	72, 000
	標 3							
	0 就職した障害者数	人	3	1	3	1	33. 3%	3
	果 ② ***********************************							
	標 3							

		区 分	単位	26年	F.度		27年度		28年度
		区 ガ	甲世	予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
		①需用費	円						
	支	②委託料	円						
		③工事請負費	円						
		④負担金補助及び交付金	円	72, 000	12, 000	72, 000	24, 000	100.0%	72, 000
4	訳	⑤その他	円						
コ		支出合計(A)	円	72, 000	12, 000	72, 000	24, 000	100.0%	72, 000
ス	L	①国庫支出金	円						
ト	財	②県支出金	円						
情	源	③地方債	円						
		④その他(使用料、雑入等)	円						
	訳	⑤一般財源	円	72, 000	12, 000	72, 000	24, 000	100.0%	72, 000
		収入合計	円	72, 000	12, 000	72, 000	24, 000	100.0%	72, 000
	人	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
,	件	②年間所要時間	時間	20	20	20	20	0.0%	20
	費	③人件費 (②×@ 4,400 円) (B)	円	88, 000	88, 000	88, 000	88, 000	0.0%	88, 000
ž	総	費 用 (A+B)	円	160, 000	100, 000	160, 000	112, 000	12.0%	160, 000

平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容

5 取 組 H27年度奨励金交付額 利 対象事業者 2社(各社1名ずつ雇用) 存 月額2,000円×6ヶ月×2名=24,000円

	評価の視点	点 H26評価	H27評価	評価項目	評価結果			評価の理由		
				自治体関与の妥当性	1 妥当である)促進とともに、 体の関与は妥当で	障がい者の自立支援の観点からみても、 ある。		
	妥 当 忖	生 A	Α	目的の妥当性	1 妥当である		ヽ者の雇用促進が こから妥当である	目的であり、労働環境の向上にもつなが。		
				対象の妥当性	1 妥当である	障がし	障がい者を雇い入れる事業主を対象としており、妥当である。			
				目標達成度	2 目標どおり			内事業所に制度の周知を図り、平成28年 所へ奨励金を交付した。		
	有効性	生 A	Α	類似事業の有無	1 なし	障がし ある。	፤がい者を雇い入れる事業主へ奨励金を交付する唯一の事 5る。			
6				上位施策への貢献度	1 高い	市の雇 る。	市の雇用促進、人材育成、福祉拡充のために有効な事業 る。			
評価				コスト効率	2 普通	申請に	申請に応じて奨励金を交付している。			
	効 率 1	± B	В	実施主体の適正化	1 適正である		雇用の促進とともに、障がい者の自立支援の観点からみても、 自治体が実施主体となる必要がある。			
				負担割合の適正化	1 適正である		雇用期間・人数に 対象者の負担はな	応じて奨励金の額を決定しており、ま い。		
	1 次評価 (課長総括)		Α	現行どおり補助	することが適当	2次評	価 不要	【選択してください】		
	方題1四	雇用奨励金を3	を付するととも	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		評価結果				

補助金

平成 27 年度実績に関する事務事業評価表

事務事業名 中高年齢者技能再訓練奨励事業	担 課 名	商工観光課
予 算 事 業 名 雇用安定対策事業	· 係 名	商工労働係
1 事務区分 自治事務	電話番号	0765-23-6195
基 事業期間 開始年度 昭和47年度 終了年度 当面継続	予 会 計	一般会計
本 総 目 標 名 基本目標1 にぎわい、活力あるまち	算款	労働費
項 合 政 策 名 4 まちの活力を育む工業・商業の推進	科項	労働諸費
	目目	労働諸費
画 基本事業名 8-1 雇用の促進	アウトソーシング導入状況	
根拠法令魚津市中高年齢者技能再訓練奨励金交付要綱	総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載

	指標名	単位	26年	F度			28年度	
		中亚	計画	実績	計画	実績	達成率	計画
7	① 修了者数	人	40	12	40	7	17. 5%	15
3 指	② 交付金額	円	700, 000	190, 000	700, 000	140, 000	20.0%	250, 000
- X	3							
標		人	3	0	3	4	133. 3%	3
札								

	区 分	単位	26年	F.度		27年度		28年度
		中亚	予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
	①需用費	円						
3	支 ②委託料	円						
ļ	出③工事請負費	円						
I	内 ④負担金補助及び交付金	円	700, 000	190, 000	700, 000	140, 000	-26.3%	250, 000
4	沢 ⑤その他	円						
コ	支出合計 (A)	円	700, 000	190, 000	700, 000	140, 000	-26. 3%	250, 000
ス	①国庫支出金	円						
下!	オ ②県支出金	円						
	原 ③地方債	円						
報	内 ④その他(使用料、雑入等)	円						
Ī	沢 ⑤一般財源 	円	700, 000	190, 000	700, 000	140, 000	-26.3%	250, 000
	収入合計	円	700, 000	190, 000	700, 000	140, 000	-26.3%	250, 000
,	人 ①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
1	4 ②年間所要時間	時間	200	200	200	200	0.0%	200
3	費 ③人件費 (②×@ 4,400 円) (B)	円	880, 000	880, 000	880, 000	880, 000	0.0%	880, 000
ń	巻	円	1, 580, 000	1, 070, 000	1, 580, 000	1, 020, 000	-4. 7%	1, 130, 000

平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容

取組内容

H27年度助成額 20,000円×7件=140,000円

	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果			評価の理由				
				自治体関与の妥当性	1 妥当である		齢者の技能訓練 可欠である。	奨励、雇用促進の観点から、自治体の関				
	妥 当 性	Α	Α	目的の妥当性	1 妥当である	中高年 る。	齢者の技能訓練	奨励、雇用促進が目的であり、妥当であ				
				対象の妥当性	1 妥当である		ため公立の職業 ており、妥当で	訓練施設に入校した離職中高年齢者を対 ある。				
				目標達成度	3 低い・未実施		及び修了後就職: である。	者が減少しており、制度の周知や見直し				
	有 効 性	В	В	類似事業の有無	1 なし		ため公立の職業 交付する唯一の	訓練施設に入校した離職中高年齢者へ奨 事業である。				
6 ∌#				上位施策への貢献度	1 高い	市の雇	市の雇用促進、人材育成のために有効な事業である。					
評価				コスト効率	2 普通	申請に	交付している。					
	効 率 性	В	В	実施主体の適正化	1 適正である		齢者の技能訓練 となることが適	奨励、雇用促進の観点から、自治体が実 正である。				
				負担割合の適正化	1 適正である		市は年齢・住所要件を満たす者について、訓練時 奨励金の額を決定しており、また、対象者の負担					
	1 次評価 (課長総括)	В	В	補助率及び上限額につ	いて見直す余地あり	2次評価	不要	【選択してください】				
(課長総括) ロ ロ 												

平成 27 年度実績に関する事務事業評価表

事務事業名 若者雇用定住促進事業	担 課 名	商工観光課
予 算 事 業 名 若者雇用定住促進事業	当 孫 名	商工労働係
1 事務区分 自治事務	署 電話番号	0765-23-6195
基 事 業 期 間 開始年度 H26年度 終了年度 当面継続	予 会 計	一般会計
本 総 目 標 名 基本目標 1 にぎわい、活力あるまち	算款	労働費
項 合 政 策 名 4 まちの活力を育む工業・商業の推進	科項	労働諸費
計 施 策 名 8 雇用・労働環境の充実	目目	労働諸費
	アウトソーシング導入状況	
根 拠 法 令 魚津市若年移住者貫賃住宅助成金交付要綱・魚津市未就業者雇用奨励金交付要綱・魚津市職業能力開発支援事業助成金交付要綱	総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載

U・I・Jターン就職等で魚津市に転入する40歳未満の者に対し、市内の賃貸住宅の入居費用及び家賃を助成する。 また、これまで1年以上正規雇用されたことのない40歳未満の者を1年以上正規雇用した市内事業所に対し雇用奨励金を 事業概要 交付する。 その他、北陸能開大の開催する「職業開発セミナー」に従業員を受講させた市内事業主に対し助成金を交付する。 象 市民 対 手 段 対象事業に対し助成金を交付する。 (活動指標) 図 若者の市内への移住・市内での雇用促進・雇用定着を促進することで市内の若者増加・事業所の人材確保及び人材育成 を図り、地域経済を活性化する。 (成果指標)

		指標名	単位	26年	F度		28年度		
		11 保 和		計画	実績	計画	実績	達成率	計画
	活	① 若年移住者賃貸住宅助成金の交付件数	件	30	10	30	31	103.3%	30
3 焙	期 指	② 北陸能開大「職業開発セミナー」を受講した市内企業従業員数	人	40	50	50	63	126.0%	50
標	標	3							
你	成	若年移住者賃貸住宅助成金の交付を受け転入した市民の人数	人	50	8	30	26	86. 7%	30
	果指	2							
	標	3							

	区分	単位	26年	F度		27年度		28年度
	<u>Б</u> Л	中亚	予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
	①需用費	円	250, 000	177, 821	375, 214	375, 214	111.0%	432, 000
3	②委託料	円	1, 608, 768	1, 608, 768	295, 786	208, 000	-87. 1%	195, 000
L	③工事請負費	円						
P	引 ④負担金補助及び交付金	円	14, 540, 164	928, 200	8, 350, 000	2, 683, 000	189. 1%	1, 750, 000
4	₹ ⑤その他	円	34, 068	34, 068	161, 000	118, 128	246. 7%	40, 000
コ	支出合計(A)	円	16, 433, 000	2, 748, 857	9, 182, 000	3, 384, 342	23. 1%	2, 417, 000
ス	①国庫支出金	円						
卜 貝	1 ②県支出金	円						
情》	0 =	円						
報	引 ④その他(使用料、雑入等)	円						
言	₹⑤一般財源	円	16, 433, 000	2, 748, 857	9, 182, 000	3, 384, 342	23. 1%	2, 417, 000
	収入合計	円	16, 433, 000	2, 748, 857	9, 182, 000	3, 384, 342	23. 1%	2, 417, 000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	3	200.0%	3
4	2年間所要時間	時間	200	200	200	300	50.0%	300
翌	費 ③人件費 (②×@ 4,400 円) (B)	円	880, 000	880, 000	880, 000	1, 320, 000	50.0%	1, 320, 000
糸	費用(A+B)	円	17, 313, 000	3, 628, 857	10, 062, 000	4, 704, 342	29.6%	3, 737, 000

平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容

---(事務事業の内容)

- ・就労支援事業(北陸能開大「職業開発セミナー」の参加支援)、雇用促進事業(未就業者の雇用に対する奨励金) ・若年移住者賃貸住宅助成事業 取

 - ・合同企業説明会の開催、若者定住促進パンフレットの印刷

(改善内容)

- ・高校生バスツアーはH27より実施せず。
- ・定住促進サイトはH27より企画政策課で運営。企業ガイド部分は商工労働係で修正することにした。

	評価の視点	₹ H26評価	H27評価	評価項目	評価結果		評価の理由		
6評価			А	自治体関与の妥当性	1 妥当である		高齢化社会や人口減少が進む中、若者の移住や定住を促進させるためにも自治体の関与が必要である。		
	妥 当 性	± A		目的の妥当性	1 妥当である		告者労働者の移住及び定住を促すことは、市税確保とともに人 口減少の抑制につながることから自治体の関与は妥当である。		
				対象の妥当性	1 妥当である	事業やる。	業や目的別に対象を適切に区別しており、妥当と考えてい ・		
			В	目標達成度	2 目標どおり		能力開発セミナーの参加者は増加傾向にあるが、若者移住者支 爰においては、計画数値を若干下回っている。		
	有効性	± B		類似事業の有無	1 なし	若年履	告年雇用者に対し定住も含めて実施する雇用対策事業はない。		
				上位施策への貢献度	2 普通	市の雇	市の雇用促進、人材育成のために有効な事業である。		
			A	コスト効率	1 高い		若者雇用者の定住は市民税の確保につながることから、コスト 効率は高いと考える。		
	効 率 1	± A		実施主体の適正化	1 適正である		人口減少の抑制の観点から、自治体が実施主体になることが望ましい。		
				負担割合の適正化	1 適正である	対象者 える。	対象者もある程度負担していることから、負担割合は適正と考 える。		
	1 次評価 (課長総括)	Α	Α	計画どおり事業を実	『施することが適当	2次評	価 不要	【選択してください】	
	後課 若者の雇用促進、若者移住者への住宅にかかる費用への支援によ の題価 計及結 が文結 ・ 今果 で こーズ等の把握による制度の拡充等、さらに積極的に実 していく必要がある。					評価結果			